

2020年4月10日  
(2021年1月13日更新)

お客様、関係者様各位

一般財団法人 日本建築総合試験所  
理事長

### **新型コロナウイルス感染防止のための当法人の対応について**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当法人では引き続き感染予防に最大限努めることとし、当面の間、以下のとおり対応いたします。

お客様、関係者各位におかれましてはご不便をおかけいたしますが、出来る限り業務に支障がないよう進めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら各部署にお問い合わせください。

#### **○感染防止のための対応**

##### 1. 法人内での対応

- (1) 時差出勤の導入。自動車通勤が可能な事業所においては、自動車通勤の推奨。
- (2) 可能な範囲で在宅勤務を実施。
- (3) 出勤前の検温を義務付け、発熱や体調に異変がある場合の出勤抑制。同居者が感染した場合は、自宅待機。
- (4) 海外出張の禁止。国内出張は極力控え、Web会議等を利用。出張の際には、感染防止対策を徹底する。(緊急事態宣言対象地域への出張は原則禁止)
- (5) 当法人主催のセミナーおよび説明会は、感染防止対策を徹底しての開催、またはeラーニングを利用。
- (6) その他、政府・自治体の要請に基づく対応。

##### 2. お客様、関係者様へのお願い

- (1) 来所いただいで打合せにつきましては、必要に応じWeb会議等を提案させていただきます。
- (2) 書類のご提出にあたっては、メールやデータ転送サービス、郵送等の利用をご検討下さい。
- (3) ご来所の際は、マスクの着用と、館内に設置しています消毒液の利用をお願いします。また、受付にて非接触型体温計による検温にご協力をお願いすることがございます。

以上